

厚生病院の最近の取り組み

R1.8.22 厚生病院

I 入院診療を中心とした質の高い急性期医療の推進

- 地域がん診療連携拠点病院としてのがん医療を始め、県中部の中核病院として医療の質の向上に努めている。
- 地域医療支援病院として紹介患者中心の医療を進め、平均在院日数の短縮と病床回転率の向上を図っている。

II 人材確保と人材育成

- 今年度、常勤医の配置数の増を達成（泌尿器科、消化器内科ほか）。
- 臨床研修・教育センターにて、臨床研修医、医療技術職員の確保に向け、学生実習、病院見学を積極的に受入れている。
 - ・研修医及び後期研修医 7 名（平成 31 年 4 月から）
- 厚生病院オープンホスピタルを継続して開催（令和元年 6 月 29 日）
- 薬剤師は来年度の人員確保を目指すと共に業務改善計画を実行。
- 看護師は 4 月時点で定数を確保。学校ごとに就職懇談会を開催するなど計画的な取り組みを進めている。
 - ・看護学校訪問、サマーセミナー、インターンシップ、高校生の一日看護体験等
- 新規採用職員はじめ職員の職場定着と離職防止のため職場参観日を開催（令和元年 8 月 16 日）

III 地域連携の推進

- 地域医療支援病院の承認（平成 30 年 6 月）を受け、地域医療機関との連携を一層推進。
 - ・H30 紹介率 74.4% 逆紹介率 87.0%
- 入退院支援センターの稼働を平成 30 年度から開始。入院前からの退院支援に繋がる取組みを強化。
- 病院・診療所、介護施設との継続的な情報交換により連携を強化。
 - ・院長訪問を継続実施。
- 医科歯科連携の更なる推進（がん患者・全身麻酔予定患者の術前紹介、術後等の歯科往診体制も構築）。
- 医科薬科連携に向けた施策を開始。

IV 患者サービス体制及び医療安全体制の強化

- 患者相談窓口職員増による相談機能の充実、医療安全対策室機能の拡充等患者支援体制強化のための施策に積極的に取り組んでいる。

○平成 30 年度は医療安全対策マニュアルを改訂。全職員の意識向上に努めている。

V がんを中心とした患者支援体制の強化

○外来治療室の環境改善と相談室不足の解消を目的として、「患者支援棟」の整備を今年度中の完成に向けて進めている。

- ・ 2 F 外来治療室は最大 10 床
- ・ 1 F に相談室 4 室、がんサロン室、診察室（ペインクリニック）を整備

VI 経営改善

○新たな施設基準の取得と各種指導料の算定件数増に向け院内の体制整備に取り組んでいる。

○診療材料 SPD 事業者の更新を中央病院、鳥取赤十字病院と共同で実施。有利な価格を引き出すよう努めている。医薬品調達においても中央病院と連携し価格削減の取り組みを進めている。

○収益の増、医業費用の抑制に努めた結果、平成 30 年度においては 2 億 9 千万の経常収支黒字へと改善した。